相続専用定期預金

つなぐ想い

次の世代へ、大切な想いを確かに届けます



お取扱期間 令和8年11月2日(月)▶令和9年10月29日(金)

スーパー定期(またはスーパー定期300)の店頭表示金利に金利を上乗せします

1年	店頭表示金利	＋年0.35%
3年	店頭表示金利	＋年0.50%

詳しい商品内容は裏面をご覧ください

飯田信用金庫
IIDA SHINKIN BANK

しんきんは、環境に優しい取組を地域のみなさまとともに行っています。

再生紙を使用しています
VEGETABLE OIL INK

商　品　内　容

お取扱期間	令和8年11月2日（月）～令和9年10月29日（金）
ご利用いただける方	相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただける個人のお客さま。（当金庫以外の預金、相続により取得した不動産や株券等の換金代金も預入可能です。）
お預入期間	**1年・3年**
お預入金額	100万円以上（1円単位）で相続により取得した金額の範囲内に限らせていただきます。
預金の種類	スーパー定期（単利型・複利型）証書式のみ。
適用金利	**1年：店頭表示金利＋年0.35%　3年：店頭表示金利＋年0.50%** ※特別金利は初回満期日までとさせていただきます。満期時には、満期日当日の店頭表示金利で自動継続とさせていただきます。 ※中途解約の場合は当金庫所定の中途解約利率が適用となります。
確認書類	**お預け入れに必要なもの** **●当金庫で相続手続きされた方…… 下記①＋②** **●他金融機関で相続手続きされた方 …. 下記①＋②＋③** **①本人確認書類** **②お届け印** **③以下のことが確認できる書類** **●お預けになる方が相続人であること** **●金融機関での相続手続き完了時期** **●相続により取得した金額が確認できる書類** 例：●遺産分割協議書の写し ●法定相続情報一覧図 ●金融機関に提出した相続依頼書の写し ●戸籍謄本の写し ●遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの）の写し ●被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し 等
税金	利息には国税15.315%、地方税5%の税金がかかります。（マル優をご利用の場合は除きます。）
その他	●この預金は預金保険制度の対象商品となりますので、預金保険の範囲内で保護されます。 ●ATM、インターネットでのお預け入れは対象となりません。 ●店頭に説明書をご用意しております。 ●金利情勢等によっては期間途中であっても、上乗せ金利の変更または取扱を中止する場合がございます。

飯田信用金庫
IIDA SHINKIN BANK

お問い合わせは、お取扱窓口・担当者へお気軽にどうぞ。
お客さまサービス係　0120-805-123
受付時間／9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

ホームページもご覧ください。 https://www.iidashinkin.co.jp/　飯田信用金庫　検索